

第7章 参画・協働・行財政分野

第1章 保健・医療・福祉分野	第1節 市民の健康づくりの推進	P46
	第2節 地域福祉の充実	P48
	第3節 高齢者福祉の充実	P50
	第4節 障がい者福祉の充実	P52
	第5節 社会保障の充実	P54
第2章 子育て・教育・文化分野	第1節 結婚・出産・子育て支援の充実	P58
	第2節 学校教育の充実	P60
	第3節 生涯学習の推進	P64
	第4節 青少年の健全育成	P66
	第5節 スポーツ活動の推進	P68
	第6節 文化・芸術活動の推進	P70
	第7節 国際交流の推進	P72
第3章 防災・防犯分野	第1節 消防・防災対策の充実	P76
	第2節 交通安全・防犯の充実	P80
	第3節 消費者対策の充実	P82
第4章 産業・観光・雇用分野	第1節 農林水産業の振興	P86
	第2節 商工業の振興	P90
	第3節 観光の振興	P92
第5章 都市基盤・生活分野	第1節 道路・交通網の充実	P96
	第2節 住環境の整備	P100
	第3節 公園・緑地の整備	P102
	第4節 上・下水道の整備	P104
	第5節 情報化社会の構築	P106
第6章 自然・環境保全分野	第1節 自然環境の保全	P110
	第2節 再生可能エネルギーの利用	P112
	第3節 循環型社会の形成	P114
第7章 参画・協働・行財政分野	第1節 参画・協働の推進	P118
	第2節 地域コミュニティの育成	P120
	第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	P122
	第4節 行政経営の推進	P126



第1節 参画・協働の推進

方向33 まちづくりの目標や課題を市民と共有する

方向58 職員の市民活動への参加を推進する

快 適

つながり



第2節 地域コミュニティの育成

方向40 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う

方向59 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う

方向60 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る

らしさ

つながり

つながり



第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進

方向10 企画決定への男女共同参画を促進する

方向61 国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあう社会をつくる

方向62 男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる

方向73 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる

方向74 慣行による性別役割分担を見直し、格差を解消する

方向75 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する

活 力

つながり

つながり

安 心

安 心

安 心



第4節 行政経営の推進

方向11 市の魅力を広域的にPRする

方向34 開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う

方向35 行政サービスを迅速、的確に提供する

方向67 広域行政を推進する

方向98 安定的な財政基盤を確立する

活 力

快 適

快 適

つながり

安 心



尼子の里 富田のひな流し



第1節 参画・協働の推進

現状と課題

市民協働に対する認識の共有化や市民がまちづくりに参画する機会が十分ではなく、まちづくりの目標や課題解決に向けた取り組みを推進するため、職員が市民活動に関わる機会や市民がまちづくりに関わる機会の充実が必要です。

取り組みの方向と主な施策

方向 33 まちづくりの目標や課題を市民と共有する

快適

- 住民と行政との情報・意識の共有化を図ります。
- 行政の情報を積極的に発信する取り組みを推進します。
- 地域課題の解決に向けて協働による取り組みを推進します。
- 市民がまちづくりに参画する取り組みを推進します。

方向 58 職員の市民活動への参加を推進する

つながり

- 職員の協働に対する認識の共有化を図ります。
- 職員の市民活動への参加を推進します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単 位	現状値		方 向	めざそう値	
☆地域活動やボランティア活動をしている人の割合	%	30.6	H26	↗	↗	H31
☆地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合	%	41.5	H26	↗	↗	H31
出前講座の実施回数	回	30	H26	→	30	H31
出前講座の参加者数	人	800	H26	↗	1,000	H31
ワークショップ等の実施回数	回	6	H26	↗	10	H31
ワークショップ等の参加者数	人	156	H26	↗	200	H31

主な事業

- 出前講座
- ボランティア活動支援事業
- 地域元気いきいき補助金
- 地域トライアングル事業補助金



安来スタイル

市民と行政が一緒になって課題解決に取り組み、協働のまちづくりを推進します。



第2節 地域コミュニティの育成

現状と課題

人口減少や少子高齢化が進むとともに、コミュニティ意識の希薄化により、自治会活動や交流センター単位での地域活動など、地域コミュニティの維持が徐々に困難な状況となっています。

それに伴い、伝統文化の継承、農地や里山の維持等にも支障を来すとともに、地域に商店がなくなるなど、日常生活に必要なサービスの低下も懸念されています。

そうした課題に関しても、自治会や交流センター単位での取り組みにより解決を目指すような動きを作り出すことも、必要となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向 40 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う

らしさ



- 住民と協働し、地域課題の解決に向けた学習・実践活動を行います。

方向 59 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う

つながり



- 若年層が活躍できる機会を創出します。
- 地域活動を支援し、若手リーダーを育成します。

方向 60 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る

つながり



- 自治会活動や交流拠点づくりを支援します。
- 地域コミュニティの構築、育成を支援します。
- 安来市地域振興関係助成事業により地域活動を支援します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単 位	現状値		方 向	めざそう値	
☆地域の行事によく参加する人の割合	%	53.7	H26	↗	↗	H31
☆地域に自分の活躍の場がある人の割合	%	29.7	H26	↗	↗	H31
☆地域内の異なる世代の人とつきあいがあある人の割合	%	49.5	H26	↗	↗	H31
自治会加入率	%	85.42	H27	→	85.42	H31
地域おこし協力隊制度による移住者	人	—	H26	↗	12	H31
地域ビジョンの作成地域数 (5年間累計)	地域	5	H27	↗	24	H31
集落支援員の配置	人	—	H27	↗	16	H31
「地域づくり」に関する講座開催数 (交流センター各館平均)	回	1	H27	↗	3	H31

主な事業

- 自治会代表者協議会事業
- がんばる地域おこし支援事業
- 地区公民館活性化事業
- 地域おこし協力隊事業
- コミュニティ施設整備支援事業



地域ビジョン策定ワークショップ



宍来スタイル

各地区に設置されている交流センターを核として、自治会との連携により地域コミュニティの活性化を推進します。



第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進

現状と課題

同和問題をはじめとする様々な人権問題解決のためには、市民一人ひとりが日常生活の中で人権に関する様々な課題に気づき人権意識を高め、自らの課題として解決に向け主体的に取り組んでいけるよう、一層の教育・啓発の推進が必要です。

また、男女共同参画社会の実現も重要な課題となっています。市役所では、女性の管理職への登用率は、他市に比べ高い水準となっていますが、市の審議会等への女性の参画率は低く改善の必要があります。事業所や団体等の企画や方針の決定についても女性の参画が一層進む状況を作り出していく必要があります。

高齢化が急速に進んでいる状況にあり、高齢者・障がいのある人・子ども・外国人などが安心して暮らし、地域社会への参加ができるよう相談体制の充実を図るとともに地域全体での包括的な支援が必要です。家庭生活、特に自営業、農林水産業などにおける家事労働や育児・介護の負担が女性に大きく偏っている現状があります。地域社会に残存する慣習・慣行からの脱却を図る啓発活動や幼児期からの人権教育を通じて人権感覚の育成や人権尊重の精神のかん養をさらに充実する必要があります。

平和行政については、戦争体験者が少なくなる中、様々な平和活動を通じて市民の平和意識の向上を図るとともに、先人の平和の思いを次世代につなげていかなければなりません。

取り組みの方向と主な施策

方向10 企画決定への男女共同参画を促進する

活力

- 審議会・各種委員、地域・団体の役員への女性の参画を拡大します。

方向61 国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあう社会をつくる

つながり

- 人権・同和問題の啓発を推進します。

方向62 男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる

つながり

- 地域産業で活躍している女性や、男女共同参画の視点を取り入れながら地域に根付いた活動をしている個人、団体を広報紙などで紹介します。

方向73 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる

安心

- 人権・同和問題の啓発を推進します。(再掲)
- 男女間の暴力の防止と被害者に対する相談、支援体制の整備を図ります。
- DVや職場におけるハラスメントの被害者支援、暴力防止及び予防啓発に努めます。

方向74 慣行による性別役割分担を見直し、格差を解消する

安心

- 女性の参画を進めるとともに女性の人材育成に努めます。
- 女性の地域における活躍事例を広く紹介します。

方向75 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する

安心

- 平和関連事業を推進します。

目標指標

指標の名称	単 位	現状値	方 向	めざそう値
男女共同参画の視点に立った学習会等を開催している地域自主組織	組織	— H25	↗	24 H31
男女共同参画に関する講座等の実施回数	回	26 H25	↗	30 H31
市の審議会等への女性の参画率	%	22.6 H25	↗	40.0 H31
「生活自立支援のための講座」等を開催している地域自主組織	組織	6 H25	↗	8 H31



主な事業

- 人権に関する市民意識調査
- 男女共同参画に関する市民意識調査
- 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づく施策の検討

分野別計画

- 安来市男女共同参画計画

第3次安来市男女共同参画計画

支え合い 認め合う やすぎのみらいの まちづくり

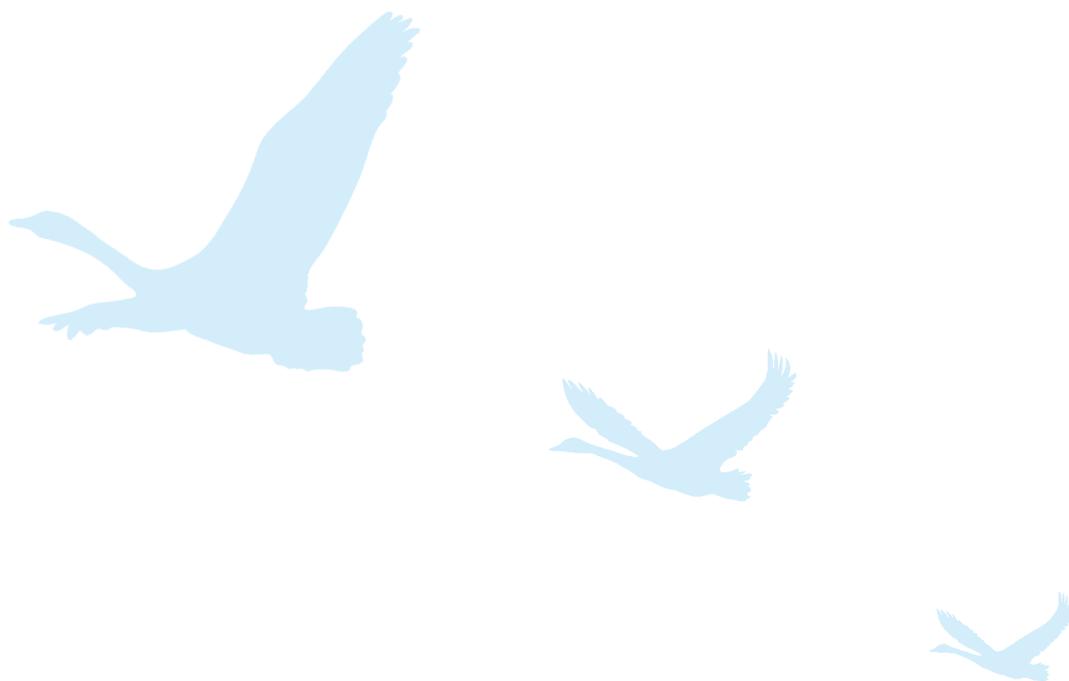
基本理念の概要

- ◎**みんなが輝く社会**……………個人としての尊厳、能力発揮の機会確保
- ◎**性別に起因する暴力の根絶**……………異性間暴力（DV）の防止
- ◎**妊娠・出産への相互理解**……………健康づくり、権利の尊重
- ◎**差別につながる慣行の打破**……………多様な生き方の保障
- ◎**政策・方針の立案**……………男女が共同して決定する機会の確保
- ◎**一緒に担う家事・育児・介護**……………家族の役割の理解・社会参加
- ◎**国際的協調**……………多様性の理解



安来スタイル

小中学校においては、人権教育を基底に据えた教育の展開の中で、様々な場面を通して、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない教育・進路指導をします。女性リーダーを育成するための研修会の実施や情報提供を行うとともに、男性を対象とした「生活自立支援のための講座」を開設するなどライフスタイルの多様性への対応を支援していきます。



ちよんぼし情報⑨

安来市非核平和都市宣言

平成26年10月4日に開催されました新安来市発足10周年記念式典において、安来市非核平和都市宣言を制定しました。

【宣言文】

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

我々は、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えていかなければならない。

安来市は、新安来市発足10年の節目を契機に、核兵器と戦争の根絶を願うとともに、世界平和の実現を願う関係団体と連携を図りながら、平和活動への参画と平和意識の啓発に努めていくことを決意し、ここに非核平和都市であることを宣言する。

【宣言日】

平成26年10月4日



第4節 行政経営の推進

現状と課題

健全財政を維持しつつ、重点的に取り組む分野には体制を整えて戦略的に臨み、必要な行政サービスを提供していく必要があります。また、市の組織・機構については、常に効果的・効率的であることを検証しながら見直しを行うことが求められます。

時代の潮流を捉え、市民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、次の改善へとつなげていくという施策の好循環を構築する必要があります。市の施策や取り組みなどを広報紙やホームページ等を通じて活発に発信するほか、行政の仕組みや事業について直接説明をする機会を設けるなど、広報機能の強化に努めることが大切です。

また、市政への提言や要望などを速やかに行政サービスに反映させるため、広聴機能の強化が求められます。

さらに、中海・宍道湖・大山圏域の一員として、境港へのクルーズ船寄港増加、松江尾道線の開通、松江城の国宝化など好機を活かして、産業・観光・環境など様々な分野において広域連携が求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向11 市の魅力を広域的にPRする

活力

- 広報事業（ホームページ等）の充実を図ります。

方向34 開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う

快適

- 市政に対する意見・要望・提案などの市政運営への反映

方向35 行政サービスを迅速、的確に提供する

快適

- 定住相談のワンストップ化により、Uターン者を積極的に受け入れます。
- 適正な定員管理と職員の人材育成に努めます。
- 若手プロジェクトチームなど部・課を超えた横断的な検討組織により、政策課題や市民ニーズに柔軟に対応します。
- 集いやすく、便利な庁舎建設を進めます。
- ペーパーレス会議導入の検討などIT活用を推進します。

- 各種相談窓口を充実します。
- 各種納付方法の拡大、口座振替制度の加入促進を図ります。

方向67 広域行政を推進する

つながり



- 中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめ島根県市長会など各種協議会等との連携した取り組みを展開します。

方向98 安定的な財政基盤を確立する

安心



- 安定した財政運営に努めます。
- 公有財産の適正な管理、売却可能資産の把握、計画的な未利用地の売却に努めます。
- 競争入札、見積参考図書、指名願の電子化、電子書籍等成果物の電子納品化を進めることでの移動コスト・社会的コストの削減を図ります。
- 設計図書の審査や成果物の評価を適正に行い、品質の高い成果物を得るとともに公金の適正な執行の実現に努めます。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単 位	現状値	方 向	めざそう値
☆住民参加（広報・広聴活動、参加機会）の満足度	%	15.9 H26	↗	↗ H31
相談窓口を通じた移住者数	人	28 H26	↗	126 毎年
市税収納率	%	98.96 H27	→	98.96 H31



広報やすぎ どげなかね

主な事業

- 中海・宍道湖・大山圏域市長会事業
- 広報・広聴事業
(広報紙、メールマガジン、市政見学会、市政提案箱、ケーブルテレビ、ホームページ)
- 競争入札の執行(随時)
- 収納率向上と受益者負担適正化
- 公会計制度改革と財政情報の公開
- 公共施設等の管理運営、統廃合、民営化・譲渡の推進
- 安来庁舎建設事業
- 不動産鑑定・路線価等付設業務委託及びシステム対策事業
- 定住サポートセンター事業
- 情報発信・定住総合PR事業
- 斎場独松山霊苑火葬炉整備工事

分野別計画

- 安来市行政改革大綱
- 安来市中期財政計画
- 公共施設等総合管理計画(策定中)
- 人材育成基本方針
- 過疎地域自立促進計画



安来庁舎



安来スタイル

日本海側有数の人口、経済、観光資源の集積する都市圏という立地を活かし、県境を越えた広域連携による振興を推進します。